

高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の一部改定について

1 改定の趣旨

- (1) 令和4年3月24日に策定した「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」において、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標の引き上げを行った。これに伴い、同目標を設定している「高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」についても目標値の改定を行う。
- (2) 令和3年度の「地球温暖化対策推進法」の改正（第21条第3項第5号）により、都道府県は地方公共団体実行計画において、その区域の自然的社会的条件に応じた再エネ利用促進等の施策に関する事項に加えて、施策の実施に関する目標を定めることとすることが規定された。本県においては、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」により、実行計画等に係る施策及び目標（再生可能エネルギーの導入目標等）を定めており、これらの目標を同法に基づく施策の実施に関する目標とし、その旨を実行計画（区域施策編）に追記する。

2 改定内容

- (1) 温室効果ガス削減目標の引き上げ（別紙参照）
第6章 2 削減目標（実行計画 P63）

- ・国が目指す2030年度の電気のCO₂排出係数で計算した場合の目標値を基準年比（2013年度比）で29%以上削減から、47%以上削減に引き上げる。
- ・あわせて、基準年（2013年度）の電気のCO₂排出係数で計算した場合の目標値を基準年比（2013年度比）で15%以上削減から、28%以上削減に引き上げる。

- (2) 「地球温暖化対策推進法」改正内容の反映
第6章 2 削減目標（実行計画 P63）
- (3) その他関係個所の改定（別添新旧対照表参照）

○ 現計画（2020年度改定）の削減目標

	基準年（2013年度）の電気のCO ₂ 排出係数で計算した場合	国が目指す2030年度の電気のCO ₂ 排出係数で計算した場合
電気のCO ₂ 排出係数	0.699 kg-CO ₂ /kWh	0.370 kg-CO ₂ /kWh（※）
温室効果ガス総排出量の削減	8.1%	21.9%
森林吸収量による削減	6.7%	6.7%
削減目標推計値	15%	29%

※国が「長期エネルギー需給見通し」（2015年7月）で目標に掲げた2030年度の電源構成をもとに策定された「電気事業における低炭素社会実行計画」（2015年7月）で示された電気のCO₂排出係数

2030年度の森林吸収量を反映した温室効果ガスの排出量を

基準年（2013年度）の電気のCO₂排出係数で計算した場合

基準年（2013年度）比で **15%以上削減**します

国が目指す2030年度の電気のCO₂排出係数で計算した場合

基準年（2013年度）比で **29%以上削減**します



○ 改定後の削減目標

	基準年（2013年度）の電気のCO ₂ 排出係数で計算した場合	国が目指す2030年度の電気のCO ₂ 排出係数で計算した場合
電気のCO ₂ 排出係数	0.699 kg-CO ₂ /kWh	0.250 kg-CO ₂ /kWh（※）
現状すう勢での排出量（削減率）	4.4%	4.4%
施策の強化・充実による削減	13.4%	13.4%
電気のCO ₂ 排出係数の変動による削減		19.8%（※）
森林等吸収量による削減	9.7%	9.7%
削減目標推計値	28%	47%

※国が「エネルギー基本計画」（2021年）で掲げた2030年の電源構成（国の削減目標（46%削減）が達成された場合の電源構成）を基に算出

2030年度の森林等吸収量を反映した温室効果ガスの排出量を

国が目指す2030年度の電気のCO₂排出係数で計算した場合

基準年（2013年度）比で **47%以上削減**します

基準年（2013年度）の電気のCO₂排出係数で計算した場合

基準年（2013年度）比で **28%以上削減**します